

公立大学法人大阪
2019事業年度の業務実績に関する評価結果
(素案)

令和2年8月
大阪府市公立大学法人大阪評価委員会

目 次

1 公立大学法人大阪の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	3 ページ
(1) 評価結果と判断理由 <全体評価にあたって考慮した事項> ① 公立大学法人大阪の基本的な目標 ② 特筆すべき取組み	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「大阪府立大学の教育研究」に関する大項目評価	5 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「大阪市立大学の教育研究」に関する大項目評価	7 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3 「大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究」に関する大項目評価	9 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	10 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-5 「財務内容の改善」に関する大項目評価	11 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-6 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価	12 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-7 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価	13 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-8 「両大学の統合等に関する重要目標」に関する大項目評価	14 ページ
(1) 評価結果と判断理由	
(2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 公立大学法人大阪の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、「公立大学法人大阪 各年度終了時における業務実績評価実施要領」に基づき、次のとおり、2019事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

<評価の基本方針>

評価にあたっては、中期目標の達成に向け、中期計画の進行状況の検証、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す、法人が重点的に取り組んでいる事項にかかわる取組に考慮、法人の継続的な質的向上を促進すること、の4点を考慮した。

<評価の方法>

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価・自己点検の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等を通じて、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価・自己点検の妥当性の検証と評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

(項目別評価の具体的方法)

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにI～Vの5段階で自己評価を行う。

②委員会小項目評価

年度計画の小項目ごとに、法人の記入した自己評価の妥当性を検証し、I～Vの5段階による評価を行う。

③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、取組実績、法人の自己評価等を総合的に勘案し、大項目ごとに、中期計画の進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

(全体評価の具体的方法)

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進行状況について、特筆すべき点や課題がある点を中心に、簡潔な文章により総合的に評価を行う。

項目別評価の基準

大項目評価

- S 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
(評価委員会が特に認める場合)
- A 中期計画の達成に向けて順調に進捗している
(すべてV～III)
- B 中期計画の達成に向けておおむね順調に進捗している
(V～IIIの割合が9割以上)
- C 中期計画の達成に向けてはやや遅れている
(V～IIIの割合が9割未満)
- D 中期計画の達成のためには重大な改善事項がある
(評価委員会が特に認める場合)

※（ ）の判断基準は目安であり、法人の諸事情を勘案し、総合的に判断する。

※法人が重点的に取り組んでいる事項にかかわる取組を考慮する。

小項目評価

- V 年度計画を大幅に上回って実施している。(特に認める場合)
 - ・顕著な実績又は特に優れた成果が認められる場合
- IV 年度計画を上回って実施している。
 - ・達成度が計画を上回る取組み、実績又は成果を挙げた場合
 - ・当該年度中に予定より早期に実施した場合
- III 年度計画を順調に実施している。
 - ・達成度が計画どおりと認められる場合
 - ・当該年度中に実施した場合
- II 年度計画を十分に実施できていない。
 - ・達成度がやや下回るもののおおむね計画どおりと認められる場合
 - ・実施が翌年度の第1四半期にずれ込むが確実な実施が見込める場合
(次年度の年度計画に影響しない場合に限る)
- I 年度計画を大幅に下回っている。
 - ・達成度が計画より大幅に下回る場合
 - ・当該年度中に実施できなかつた場合
 - ・計画設定そのものに問題がある場合

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 2019事業年度の業務実績に関する評価については、5ページ以降に示すように、「大阪府立大学の教育研究に関する目標」、「大阪市立大学の教育研究に関する目標」、「大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標」及び「両大学の統合等に関する重要目標」の8つの大項目について、5つがA評価（「計画どおり」進捗している）、3つがB評価（おおむね計画どおり進捗している）が妥当であると判断した。
- 以上の大項目評価の結果に加え、公立大学法人大阪の基本的な目標、2019事業年度の取組み等を総合的に評価し、2019事業年度の業務実績については、
 - 案1 「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。
 - 案2 「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。
 - 案3 「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおりに進捗しているものの、一部の計画についてやや遅れがあると認められる」とした。

★ なお、法人の取組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。

- 「案1又は案2又は案3」と評価できる。（例：全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおりに進捗していると評価できる。）評価にあたっての意見、指摘等を踏まえ、次年度以降引き続き中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを期待する。また、年度計画を十分に実施できていない項目については、次年度以降適切に対処されたい。

大阪府立大学の 教育研究 (○ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
大阪市立大学の 教育研究 (○ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
大阪府立大学工業高等 専門学校の教育研究 (○ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
業務運営の改善 及び効率化 (○ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
財務内容の改善 (○ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
自己点検・評価 及び情報提供 (○ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
その他業務運営 に関する重要目標 (○ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり
両大学の統合等に關 する重要目標 (○ページ)	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れてい る	D 重大な 改善事項あり

法人の基本的な目標、2019事業年度の取組み等を総合的に考慮し・・・

＜全体評価の評価結果＞

○案1から案3のいずれか。

<全体評価にあたって考慮した事項>

① 公立大学法人大阪の基本的な目標

○ 公立大学法人大阪の目的

豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

○ 3つの重点目標

- ・先端的・異分野融合型研究の推進による高度研究型大学の実現
- ・応用力や実践力を備えた国際力豊かな高度人材の育成
- ・都市問題の解決や産業競争力の強化による大阪の発展への貢献

② 特筆すべき取組み

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組みについて、次のとおり確認した。

- 大阪府立大学の产学研協同による人材育成の取組として、博士課程教育リーディングプログラム「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」の事後評価において最高のS評価を取得しており、高い成果を上げている。
- 大阪府立大学の諸機関との連携・地域課題への対応の取組として、ボランティア・市民活動センターが取り組む「地域防災事業」が、堺市「さかい市民活動協働大賞」特別賞に選出されるなど、年度計画を上回って実施している。
- 大阪市立大学の国際連携活動の充実の取組として、学術交流協定・覚書等の更新・新規締結件数や取組の内容、国際交流促進に関する外部資金への応募件数などが目標を上回っていることやハノイ医科大学（ベトナム）にハノイ拠点を設置することが決定するなど、積極的な取り組みがなされている。
- 高専の研究成果の発信・還元の取組みとして、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）を活用した技術相談件数と府大と連携した技術相談件数がともに目標を大きく上回っている。
- 新大学に向け理事長のトップマネジメントのもと、法人事務局及び両大学関係部門が一体となり、戦略的な取組を実施している。
- 外部資金獲得総額が、府大・高専、市大ともに目標を上回っている。
- 業務効率化及び適正化に関して、両大学、高専でのガス需給契約をガス事業者と法人間での包括協定書を締結することにより経費節減に取り組んでいる。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- シラバスの英語化は重要であり、早期に実現するよう取り組むこと。（大阪府立大学：項目6）
- 入学試験における出題ミスが生じないよう、出題チェック体制の見直しを行うなど、再発防止を徹底されたい。（大阪府立大学：項目16）
- 民間企業との共同・受託研究を含めた外部資金については、科研費申請の促進や増加の原因分析なども行いながら、より一層の獲得に努められることを期待する。
(大阪市立大学：項目54)
- 中小企業をはじめとする地域民間企業等の産業界ニーズに応じた共同研究・受託研究を更に推進し、地域経済のさらなる成長に貢献されることを期待する。（大阪市立大学：項目55）
- 国際連携活動の充実に関しては、国際力強化のためにグローバル化の推進に向けて、次年度以降、成果の創出に向けてのより一層の取り組みを期待する。（大阪市立大学：項目56）
- ダイバーシティの推進に関しては、女性教員の積極的な採用に加え、キャリア形成支援や、サポート事業などによって環境の整備に向けた取り組みを進められたい。（項目83）
- 両大学及び高専で連携・共同化できる事業の積極的な取り組みを期待する。（項目117）

3-1 「大阪府立大学の教育研究」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、29項目のうち、3項目がⅡに該当しており、評価Ⅲ以上の割合が9割未満ではあるものの、ほぼ9割がⅢ評価であり、取り組みについては一定の進捗が認められる。
- 以上を勘案し、全体として計画の実施は一定進められていると認められることから、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 29項目のうち26項目が小項目評価のⅢ以上、3項目がⅡに該当している。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調に 実施している	II 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
	大阪府立大学の教育研究に 関する目標 (1)～(29)	—	3	23	3

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

① 教育に関する目標 (1)～(17)

(5) 産学共同による人材育成【IV】

博士課程教育リーディングプログラム「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」(事業期間：2013年度～2019年度)の事後評価において、最高のS評価を取得するなど、年度計画を上回って実施していることが認められる。

(6) グローバル人材の育成【II】

シラバスの英語化に関しては、英語で実施する科目についてシラバスを英語表記とするよう全学で徹底を図ったが、日本語で実施する科目のシラバスの英語化が次年度に持ち越しとなったことを受け、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

(15) 学習支援【II】

学生アドバイザー平均相談件数が年3.1件で若干低下した。また、TAに関して、TA-Sの研修体系を継続検討することとなり、導入が2021年度となった。

(16) アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ【II】

研究科及び学域推薦入試において、出題ミスが2件発生しており、アドミッションポリシーに基づく学生の受入れについて、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

なお、出題ミスについては、「(115) コンプライアンス等の徹底」ではなく当該項目の取組実績として評価することが適当と判断した。

② 研究に関する目標 (18)～(21)

(21) 戦略的な外部資金獲得・その他支援【IV】

外部資金獲得件数及び金額が前年度から大幅に増加するなど、年度計画を上回って実施し

ていることが認められる。

③ 地域貢献等に関する目標 (22) ~ (27)

(27) 諸機関との連携・地域課題への対応【IV】

ボランティア・市民活動センターが取り組む「地域防災事業」が、堺市「さかい市民活動協働大賞」特別賞に選ばれるなど、年度計画を上回って実施していることが認められる。

④ グローバル化に関する目標 (28) ~ (29)

教育研究活動のグローバル化及び自治体施策との連携によるグローバル化について、年度計画を順調に実施している（評価Ⅲ）と認められる。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画をおおむね順調に進捗実施していると認められる。
- 教育の国際化の観点からシラバスの英語化は重要であり、早期に実現するよう取り組まれたい。
- アドミッションポリシーに基づく学生の受け入れに関して、大阪府立大学に優秀な学生を集めるために入学試験において適切な出題を行うことが重要である。入学試験における出題ミスが生じないよう、出題チェック体制の見直しを行うなど、再発防止を徹底したい。

3-2 「大阪市立大学の教育研究」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、32項目のうち1項目がⅡに該当しているが、Ⅲ以上が9割以上となるため、B評価（「おおむね計画通り」進捗している）となる。
- 全体としておおむね計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 32項目のうち31項目が小項目評価のⅢ以上、1項目がⅡに該当していることから、B評価（おおむね計画どおり）となる。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調に 実施している	II 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
大阪市立大学の教育研究に 関する目標 (30)～(61)	—	3	28	1	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

① 教育に関する目標 (30)～(46)

人材育成方針及び教育内容、グローバル人材の育成、教育の質保証、学生支援の充実等、学生の受入方針について、年度計画を順調に実施している（評価Ⅲ）と認められる。

② 研究に関する目標 (47)～(49)

研究水準の向上、研究推進体制、若手・女性研究者等の支援について、年度計画を順調に実施している（評価Ⅲ）と認められる。

③ 地域貢献等に関する目標 (50)～(55)

(52) 地域における人材育成【Ⅱ】

参加者を対象に属性や受講満足度を測定するためアンケートを実施し、地域連携センター運営委員会にて結果を報告し現行プログラムの検証を行ったが、新規の公開講座受講者動向調査については未実施であるため、年度計画を順調に実施しているとは認められないと判断した。

(54) 先端的研究分野での産学官連携【Ⅳ】

イノベーションジャパンや新技術説明会、ニューテクフェア等のイベントを通じて、研究成果を発信したりすることにより、民間企業との共同及び受託研究件数と外部資金獲得総額がともに目標を上回った。

(55) 地域産業との連携【Ⅳ】

地域金融機関との連携により地域企業の課題解決支援を行うとともに、民間企業との共同及び受託研究件数と外部資金獲得総額がともに目標を上回った。

④ グローバル化に関する目標 (56) ~ (57)

(56) 国際連携活動の充実【IV】

学術交流協定・覚書等の更新・新規締結件数や取組の内容、国際交流促進に関する外部資金への応募件数などが目標を上回った。

⑤ 附属病院に関する目標 (58) ~ (61)

高度先進医療の提供、高度専門医療人の育成、地域医療及び市民への貢献、安定的な病院の運営について、年度計画を順調に実施している（評価Ⅲ）と認められる。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画をおおむね順調に進捗実施していると認められる。
- 大学間交流協定は国際連携活動の充実のための足場づくりとして重要だが、実際それともとに交流が広がったかどうかがグローバルにプレゼンスを高めるためにも重要である。次年度以降の成果を期待する。
- 民間企業との共同・受託研究を含めた外部資金については、科研費申請の促進や増加の原因分析なども行いながら、より一層の獲得に努められることを期待する。
- 中小企業をはじめとする地域民間企業等の産業界ニーズに応じた共同研究・受託研究を更に推進し、地域経済のさらなる成長に貢献されることを期待する。

3-3 「大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は17項目であり、3項目が評価IV、14項目が評価IIIに該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調に 実施している	II 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
大阪府立大学工業高等専門学校 の教育研究に関する目標 (62)～(78)	—	3	14	—	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

① 教育に関する目標 (62)～(73)

(65) 学生の海外派遣（専攻科）【IV】

新たな受入先機関を開拓し、専攻科における海外インターンシップ参加人数が目標を上回っていることが認められる。

(73) アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ 【IV】

体験入学及び学校説明会の参加人数が、目標を大きく上回った。

② 研究に関する目標 (74)～(76)

(76) 研究成果の発信・還元【評価IV】

MOBIO を活用した技術相談件数と府大と連携した技術相談件数がともに目標を大きく上回っていると認められる。

③ 地域貢献等に関する目標・(77)～(78)

出前授業・公開講座の推進、リカレント教育の検討について、年度計画を順調に実施している（評価III）と認められる。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 昨年度から取り組みが改善し成果を上げていると評価できる。

3-4 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）である。
- 全体としておおむね計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、B評価（「おおむね計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は10項目であり、2項目が評価Ⅳ、7項目が評価Ⅲ、1項目が評価Ⅱに該当していることから、B評価（「おおむね計画どおり」に進捗している）となる。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調に 実施している	II 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
業務運営の改善及び効率化 に関する目標 (79)～(88)	—	2	7	1	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(79) 理事長のトップマネジメント【IV】

新法人設立記念フォーラムの開催、新大学の副専攻や名称の検討、広報活動PTによる新大学に向けた広報戦略の検討、社会連携システムWGによる2020年度以降の体制検討、外部講師による役員・幹部職員を対象とした勉強会の開催などを実施し、理事長のもと法人事務局及び両大学関係部門が一体となり、計画を上回る戦略的な取組を実施した。

(81) 組織的なデータ収集等【IV】

両大学、高専間で定義や様式を統一し、法人としてデータ集を一つに取りまとめるとともに、両大学のデータを見開きで比較できる形にし、法人・大学・高専のデータ集を法人Webページで公開するなど計画を上回る取組を実施した。

(83) ダイバーシティの推進【II】

両大学の女性教員比率の向上のための女性限定公募の取組などにより女性教員比率の向上は図られているが、目標数値に届いていない。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- ダイバーシティの推進に関しては、女性教員の積極的な採用に加え、キャリア形成支援や、サポート事業などによって環境の整備に向けた取り組みを進められたい。

3-5 「財務内容の改善」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は3項目であり、2項目が評価IV、1項目が評価IIIに該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調に 実施している	II 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
	財務内容の改善に関する 目標 (89) ~ (91)	—	2	1	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(89) 自己収入の確保【IV】

- ・研究シーズの情報提供のため、府大、市大ともにイノベーションジャパン2019やニューテクフェア等のイベントに出展するとともに、外部研究資金の獲得のため、府大では科研費特定支援事業、市大では科研費上位種目応募奨励研究費制度を実施するなどの支援を行うことにより、外部資金獲得総額が、府大・高専、市大ともに目標を上回った。

(91) 業務の効率化及び適正化【IV】

- ・両大学、高専でのガス需給契約について、ガス事業者と法人の間で包括協定書を締結し、2020年4月からのガス使用料金を3年間で1億1千万円削減できる見込みとなるまで削減するなどの業務の効率化を行った。
- ・なお、ガス事業者と法人の間での包括協定書締結にかかるガス料金の削減については、「(117) 両大学・高専における連携・共同化」に記載されているが、当該項目の取組実績として評価することが適当と判断し、当該項目については、計画を上回って実施していると評価する。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 財政状態については、「(別途記載)」

3-6 「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は8項目であり、2項目が評価IV、6項目が評価IIIに該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調に 実施している	II 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
	自己点検・評価及び当該状況に係 る情報の提供に関する目標 (92) ~ (99)	—	2	6	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(97) 戦略的な研究広報【IV】

全学広報WG開催数達成に加え、医学部広報戦略委員会も2回開催し、広報活動活性化を促進できしたこと、またプレスリリースから記事化した件数の増加や記事掲載先として5大紙・TVでの取り上げが増加した。

(98) 市民への広報活動の強化【IV】

記者懇談会・勉強会・レクチャーを多数実施し目標を上回るとともに、記事化への働きかけに加え、記者とのパイプ作りが促進できた。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 引き続き、中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを期待する。

3-7 「その他業務運営に関する重要目標」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は14項目であり、すべてが評価Ⅲに該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調に 実施している	II 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
	その他業務運営に関する 重要目標に関する目標 (100)～(113)	—	—	14	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(105) コンプライアンス等の徹底【Ⅲ】

大阪府立大学の入試における出題ミスは当該項目の取組実績として評価するのではなく、大項目1「大阪府立大学の教育研究」の「(16) アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ」の取組実績として考慮することが適当であると考え、当該項目に関しては、年度計画を順調に実施していると判断した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 引き続き、中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを期待する。

3-8 「両大学の統合等に関する重要目標」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- 全体として計画どおりの進捗が認められる。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや遅れている	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	--------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

- 小項目は5項目であり、すべてが評価Ⅲに該当していることから、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	V 計画を大幅に 上回って 実施している	IV 計画を 上回って実施 している	III 計画を順調に 実施している	II 計画を十分に 実施できて いない	I 計画を大幅に 下回っている
	両大学の統合等に関する 重要目標 (114)～(118)	—	—	5	—

<小項目評価にあたって考慮した事項>

() は小項目評価の番号

(117) 両大学・高専における連携・共同化【Ⅲ】

- ・図書館や国際交流施設、体育施設等の相互利用を実施したほか、海外派遣プログラムへの相互参加などの連携・共同化事業を継続して行った。
- ・なお、当該小項目における両大学、高専でのガス需給契約に係るガス事業者と法人間での包括協定書締結の取組実績については、大項目4「財務内容の改善」の「業務の効率化及び適正化」(91)の取組実績として考慮することが適当と判断し、当該小項目については、年度計画を順調に実施していると評価した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 年度計画を順調に実施していると認められる。
- 両大学・高専における連携・共同化に関しては、法人統合を契機とし、施設の共同利用や単位互換、共同研究など大学業務や教育研究等の業務の連携・共同化についてより一層の取り組みを期待する。